



文化協会の会員募集团体を紹介します /

上毛町文化協会員募集



名 称	代表者	電話番号	練習日		練習場所
日本詩道会 上毛白百合部会 (詩吟)	藤本 悦子	090-8351-6060	月(月4回)	10:00~12:00	唐原コミュニティセンター
築上東Music-Lovers' (吹奏楽)	貴村 和恵	090-7478-0064	日(毎週)	14:00~16:00	東上集会所
こうげ音楽倶楽部 (楽器合奏)	弦本 里美	090-7929-4916	土・日(不定期)		中央公民館支館
新吉富銭太鼓	竹田トシ子	72-2566	月(第2・第4)	13:00~15:30	宇野西区公民館
銭太鼓友和会	田中さよ子	090-3668-3130	火 木(月2回)	10:00~12:00 13:00~15:00	下野地集会所
峯豊乃会 (日舞)	出口ゑみ子	080-6416-8857	土・日(月2回) 土・日(月2回) 火(月2回)	11:30~13:00 10:00~11:30 10:00~12:00	西吉富コミュニティセンター 西吉富コミュニティセンター 唐原コミュニティセンター
日本舞踊初世流瑞史弥会 (日舞)	藤野 恭子	72-2784	水・木・金	希望時間対応	代表者自宅
フォークダンスはなみずき	太田 成子	72-2078	水(第1~第3)	9:30~11:30	大平支所 西吉富コミュニティセンター
吉岡太鼓	矢野 春之	72-2712	日(月1回)	13:30~15:30	貴船神社(吉岡)
西友枝横川神楽	木下 義隆	090-4581-0381	金(毎週)	19:00~21:00	横川集会所
すこやかヨガ教室	大石みゆき	090-5080-2639	月(月3~4回)	20:00~21:00	唐原コミュニティセンター
上毛囲碁同好会	小川 俊二	72-3186	土	10:00~12:00	西吉富コミュニティセンター
こうげ俳句会	尾形 忍	72-4023	春夏秋冬(年4回)句会 随時(投句・選句)		書面にて投句・選句
大平華道・ フラワーアレンジメント	城戸多喜子	090-5284-3798	水(月3回) 土(月2回)	10:00~20:00 10:00~12:00	代表者自宅
陶水会(陶芸)	奥田 尚志	090-1085-5605	水・土	9:00~17:00	げんきの杜
上毛町フォトクラブ(写真)	奥田 尚志	090-1085-5605	不定期	9:00~17:00	げんきの杜

※詳しい練習日・練習場所については代表者の方にお尋ねください。

問 教務課 文化財保護係 ☎ 72-2111(内線314)



町営住宅入居者募集

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町垂水1764)	1戸
募 集 戸 数	緒方団地(上毛町緒方387-1)	1戸
家 賃	所定の算出方式による	
入居予定日	8月1日(金)	

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 7月1日(火)~15日(火)
8:30~17:15(土、日を除く)

■入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)

1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2. 収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※収入月額=(世帯全員の年間総所得-扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)

地域のリーダーを目指す

女性応援研修生募集！

地域でジェンダー平等を推進するためには、幅広い視野を持って行動する女性リーダーの存在が不可欠です。

あすばるでは、国際的な視野を持って課題解決に向けて行動を起こし、周囲を巻き込みながら活躍できるリーダーとなるための知識とスキルを身に付ける実践的な研修を実施します。

興味のある方は、お気軽に
お問い合わせください。



上毛町では、女性応援研修の研修旅費
の2分の1を助成しています。

■応募資格 次の条件を満たす女性

- (1)原則としてすべての研修に参加できる方
- (2)地域団体やNPO、グループなどに所属し、福岡県内でジェンダー平等に関する活動を行っている方

申問 福岡県男女共同参画センター「あすばる」事業推進課 ☎ 092-584-1261
メール info@asubaru.or.jp ※詳細については、「あすばる」のホームページをご覧ください。

7月は国民年金の保険料免除・納付猶予期間の更新月です

国民年金の保険料免除及び納付猶予期間は毎年6月までとなっていますので継続利用を希望する方は必ず申請をしてください。

更新手をせず未納のままの状態ですと障がいを負ったり、死亡といった不慮の事態が発生したりすると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けとることができない場合がありますのでご注意ください。

また、令和4年5月からマイナンバーカードを利用した電子申請ができるようになりました。マイナポータルの利用登録が必要となりますが、スマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができますのでご利用ください。

電子申請の対象となる手続き

- ・国民年金被保険者関係届書(申出書)
※資格取得届・種別変更の手続きに限る
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請書
- ・国民年金保険料学生納付特例申請書

問 小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873
住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線143)

4つの力を身につけて / 課題や悩みを 地域活動の 解決しよう！

グローバル
な視点

チームづくり
のコツ

地域との
対話力

仲間との
ネットワーク



参加費無料！

■カリキュラム

- 8月30日(土) 開講式・第1回講座
- 9月13日(土) 第2回講座
- 12月6日(土) 県外視察研修(佐賀県唐津市)
- 12月13日(土) 第3回講座
- 1月24日(土) 第4回講座
- 2月21日(土) 報告会・修了式・ネットワークづくり交流会

■募集人数 20名(応募者多数の場合は選考)

■募集締切 7月18日(金)

